

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社 J M C
【英訳名】	JMC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼 C E O 渡邊 大知
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-477-5751
【事務連絡者氏名】	取締役兼 C F O 篠崎 史郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045-477-5751
【事務連絡者氏名】	取締役兼 C F O 篠崎 史郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	538,513	657,678	2,416,536
経常利益 (千円)	41,329	124,011	153,686
四半期(当期)純利益 (千円)	27,344	82,480	114,200
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	782,671	782,671	782,671
発行済株式総数 (株)	5,291,400	5,291,400	5,291,400
純資産額 (千円)	2,113,206	2,282,542	2,200,061
総資産額 (千円)	3,735,485	3,731,427	3,808,237
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.17	15.59	21.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.93	14.96	20.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.6	61.2	57.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第 2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第 1 四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第 1 四半期累計期間（2022年 1 月 1 日～2022年 3 月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の進展や各種経済政策の効果で回復基調にあるものの、半導体をはじめとした部品・原材料の供給不足や供給網の混乱、ロシアとウクライナの緊張激化による資源価格高騰など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く試作・開発市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の一服感や、EV（電気自動車）開発ニーズの高まりから、需要の回復傾向が継続いたしました。

また、前事業年度より取り組みを開始したFA（ファクトリーオートメーション（注1））協働ロボット量産用鋳造部品については、顧客製品である協働ロボットの世界的な需要増加が顕著となりました。

このような環境の中、当社の鋳造事業では、伊豆木産業用地（長野県飯田市）に新たな工場棟「第8期棟」の建設をはじめ、熱処理設備及び自動加工機の増設により、需要増加が見込まれるFA協働ロボット量産用鋳造部品を効率的に生産し続ける体制の確立に向けた設備投資を決定いたしました。

また、CT事業では、顧客の自社製品不具合の非破壊検査需要に対して、短納期かつ顧客要求を満たす品質の解析画像の提供による大型案件があり、好業績を収めました。

この結果、当第 1 四半期累計期間の経営成績は、売上高657,678千円（前年同四半期比22.1%増）、営業利益95,080千円（前年同四半期は営業損失4,273千円）、経常利益124,011千円（前年同四半期比200.1%増）、四半期純利益82,480千円（前年同四半期比201.6%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を当第 1 四半期会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第 4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

3Dプリンター出力事業

3Dプリンター出力事業におきましては、新型コロナウイルス感染症による日本国内での移動制限の解除に伴って、顧客の試作・開発や展示会、催事に伴う需要が徐々に復活したことで、需給バランスの改善が進み、顧客側の需要として、当社の強みである「短納期」・「高品質」を優先する試作案件が増加いたしました。

また、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID（ハートロイド）」では、海外デバイスメーカーを中心とした需要が継続し、医療モデル製作受託分野も前年同四半期比で売上高が増加いたしました。

この結果、3Dプリンター出力事業の売上高は142,878千円（前年同四半期比14.2%増）、セグメント利益は32,212千円（前年同四半期比237.9%増）となりました。

鋳造事業

鋳造事業におきましては、自動車分野の顧客における各種鋳造部品の試作案件の獲得や、FA協働ロボット量産用鋳造部品の需要が増加するなど、鋳造品の市場環境の改善が前事業年度後半から継続いたしました。

また、量産用鋳造部品については「トヨタ生産方式」を基本とした量産品製造ノウハウ習得を進め、生産活動の改善や効率化が進んだことで、売上高・セグメント利益の改善に寄与いたしました。

レストア（旧型車両等の老朽化した部品を供給する）分野では、前事業年度から開発を続けてきた「日産L28型エンジン用シリンダーヘッド」が展示会への出展並びに搭載車両による競技会への出場を果たし、ブランドサイト「JMC BASE」（注2）の認知も進みました。

この結果、鋳造事業の売上高は390,976千円（前年同四半期比25.1%増）、セグメント利益は68,546千円（前年同四半期比132.4%増）となりました。

C T 事業

C T 事業におきましては、産業用 C T の全ての X 線出力領域（ミリ/マイクロ/ナノ/高エネルギー X 線）をスキャン対象物に応じて使い分け、最適かつ高精度な検査・測定サービスの提供を行っております。

N H K 放映番組「ギョギョッとサカナ スター」へのレギュラー出演及びスキャンデータの専属提供や番組向けの画像編集をはじめとした各種メディア・学術研究分野への積極的な露出による産業用 C T の認知拡大のほか、短納期が要求される品質不具合検査案件に集中的に対応したことで、スキャンサービス分野は想定を上回る業績となりました。

この結果、C T 事業の売上高は150,596千円（前年同四半期比24.7%増）、セグメント利益は100,982千円（前年同四半期比50.2%増）となりました。

なお、当第 1 四半期累計期間では、産業用 C T の装置販売はありませんでした。

（注 1）ファクトリーオートメーション

工場における生産工程の自動化を図るシステムのことです。当社では需要増加が著しい協働ロボット分野で使用される筐体の金属部品に、軽量かつ高強度のマグネシウム鋳造品やアルミニウム鋳造品を提案しております。

（注 2）ブランドサイト「J M C B A S E」

当社の高い鋳造技術や産業用 C T での検査技術を活かして、メーカーで生産終了となった商品を製造販売することで多くの方に大切な自動車や自動二輪車を長く楽しんでいただくための当社のレストア分野専用の W E B サイトであります（<https://jmcbase.com>）。

なお、当第 1 四半期累計期間の販売実績（内部取引を除く）を産業区分別に示すと次のとおりであります。

3 D プリンター出力事業

セグメント内産業区分	第31期 第 1 四半期累計期間 （自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日）		
	販売件数（件）	販売金額（千円）	比率（%）
卸売業	128	70,089	49.1
精密機械・医療機械器具製造業	138	28,777	20.1
電気機械器具製造業	71	8,230	5.8
輸送用機械器具製造業	21	7,781	5.5
一般機械器具製造業	34	6,912	4.8
その他の製造業	50	3,998	2.8
教育	9	3,500	2.4
医療業	42	2,707	1.9
化学工業	19	1,700	1.2
その他	52	9,182	6.4
合計	564	142,878	100.0

鑄造事業

セグメント内産業区分	第31期 第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
一般機械器具製造業	299	239,721	65.8
卸売業	51	49,066	13.5
電気機械器具製造業	54	34,424	9.5
鉄鋼業、非鉄金属製造業	7	18,942	5.2
輸送用機械器具製造業	21	16,067	4.4
精密機械・医療機械器具製造業	11	4,297	1.2
自動車整備業、駐車場業	1	1,150	0.3
窯業・土石製品製造業	1	450	0.1
専門サービス業(他に分類されないもの)	1	50	0.0
その他	3	35	0.0
合計	449	364,204	100.0

C T事業

セグメント内産業区分	第31期 第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)		
	販売件数(件)	販売金額(千円)	比率(%)
輸送用機械器具製造業	54	60,235	40.0
卸売業	60	52,315	34.8
電気機械器具製造業	6	10,154	6.7
一般機械器具製造業	12	8,025	5.3
専門サービス業(他に分類されないもの)	18	5,850	3.9
精密機械・医療機械器具製造業	4	4,995	3.3
化学工業	6	2,690	1.8
学術研究機関	3	1,310	0.9
教育	4	970	0.6
その他	16	4,050	2.7
合計	183	150,596	100.0

(注) 1. 産業区分に関しては、株式会社帝国データバンクのTDB産業分類表の中分類に従っております。
2. 販売件数、販売金額及び比率は、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,201,516千円となり、前事業年度末に比べ79,025千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が154,615千円増加したものの、受取手形及び売掛金212,908千円、電子記録債権が36,292千円減少したことによるものであります。

固定資産は2,529,910千円となり、前事業年度末に比べ2,215千円増加いたしました。これは主に建物が18,256千円、リース資産が1,404千円減少したものの、有形固定資産のその他に含まれる建設仮勘定が13,822千円、機械及び装置が12,876千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は3,731,427千円となり、前事業年度末に比べ76,810千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は839,378千円となり、前事業年度末に比べ130,289千円減少いたしました。これは主に賞与引当金が15,240千円、未払金が5,634千円増加したものの、短期借入金が100,000千円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が51,310千円減少したことによるものであります。

固定負債は609,506千円となり、前事業年度末に比べ29,001千円減少いたしました。これは主に長期借入金が25,839千円、リース債務が2,045千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,448,884千円となり、前事業年度末に比べ159,291千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は2,282,542千円となり、前事業年度末に比べ82,480千円増加いたしました。これは四半期純利益を82,480千円計上したことによるものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,840,000
計	11,840,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,291,400	5,300,700	東京証券取引所 マザーズ市場(当第1四半期会 計期間末日現在) グロース市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	5,291,400	5,300,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	5,291,400	-	782,671	-	769,671

(注)譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、2022年4月20日付で、発行済株式総数が9,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,608千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,286,400	52,864	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	5,291,400	-	-
総株主の議決権	-	52,864	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J M C	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号	300	-	300	0.01
計	-	300	-	300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	306,261	460,877
受取手形及び売掛金	638,547	425,639
電子記録債権	98,083	61,790
仕掛品	114,728	152,214
原材料及び貯蔵品	66,723	71,106
前払費用	32,248	25,249
その他	24,450	4,960
貸倒引当金	502	321
流動資産合計	1,280,542	1,201,516
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,449,060	1,430,803
機械及び装置(純額)	85,467	98,344
土地	320,737	320,737
リース資産(純額)	385,038	383,634
その他(純額)	147,967	156,359
有形固定資産合計	2,388,271	2,389,878
無形固定資産	49,363	51,666
投資その他の資産	90,061	88,364
固定資産合計	2,527,695	2,529,910
資産合計	3,808,237	3,731,427
負債の部		
流動負債		
買掛金	125,161	122,710
短期借入金	300,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	136,940	128,644
リース債務	114,027	114,867
未払金	120,500	126,135
未払法人税等	67,736	49,260
賞与引当金	-	15,240
製品保証引当金	135	678
その他	105,166	81,842
流動負債合計	969,667	839,378
固定負債		
長期借入金	230,317	204,478
リース債務	316,353	314,308
資産除去債務	87,797	87,963
その他	4,039	2,756
固定負債合計	638,508	609,506
負債合計	1,608,175	1,448,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	782,671	782,671
資本剰余金	769,671	769,671
利益剰余金	648,122	730,603
自己株式	403	403
株主資本合計	2,200,061	2,282,542
純資産合計	2,200,061	2,282,542
負債純資産合計	3,808,237	3,731,427

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	538,513	657,678
売上原価	339,154	370,909
売上総利益	199,359	286,769
販売費及び一般管理費	203,632	191,689
営業利益又は営業損失 ()	4,273	95,080
営業外収益		
受取利息	1	1
補助金収入	49,740	5,347
受取保険金	2,763	182
為替差益	617	1,288
受取補償金	-	25,340
その他	2,129	622
営業外収益合計	55,252	32,782
営業外費用		
支払利息	3,581	2,947
支払補償費	5,500	-
その他	567	903
営業外費用合計	9,649	3,850
経常利益	41,329	124,011
特別利益		
固定資産売却益	6,584	-
特別利益合計	6,584	-
特別損失		
固定資産除却損	175	1,204
固定資産売却損	776	-
特別損失合計	951	1,204
税引前四半期純利益	46,962	122,807
法人税、住民税及び事業税	10,462	43,716
法人税等調整額	9,154	3,390
法人税等合計	19,617	40,326
四半期純利益	27,344	82,480

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社が代理人としての機能を果たす取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び財務基盤の安定を図るため取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,350,000千円	1,350,000千円
借入実行残高	300,000	100,000
差引額	1,050,000	1,250,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	66,868千円	65,639千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	3D プリンター 出力事業	鋳造事業	CT事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	125,100	292,673	120,739	538,513	-	538,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	19,772	-	19,772	19,772	-
計	125,100	312,445	120,739	558,286	19,772	538,513
セグメント利益	9,533	29,493	67,246	106,273	110,546	4,273

(注)1. セグメント利益の調整額 110,546千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	3D プリンター 出力事業	鋳造事業	CT事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	142,878	364,204	150,596	657,678	-	657,678
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	26,772	-	26,772	26,772	-
計	142,878	390,976	150,596	684,451	26,772	657,678
セグメント利益	32,212	68,546	100,982	201,741	106,661	95,080

(注)1. セグメント利益の調整額 106,661千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり当第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更が報告セグメントの売上高及び利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期会計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント			
	3Dプリンター 出力事業	鑄造事業	CT事業	計
製品及び商品	139,756	364,204	215	504,176
その他・サービス	3,122	-	150,380	153,502
顧客との契約から生じる収益	142,878	364,204	150,596	657,678
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	142,878	364,204	150,596	657,678

(注) その他・サービスには、CTスキャン、装置等の保守及び修理、デジタルコンテンツ売上が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5円17銭	15円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	27,344	82,480
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	27,344	82,480
普通株式の期中平均株式数(株)	5,291,100	5,291,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円93銭	14円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	254,986	223,798
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、次のとおり新工場棟建設及び設備増設を決議しております。

1. 新工場棟建設及び設備増設の目的

当社の主力事業であります鋳造事業では、試作品において顧客からの短納期や品質向上の要求に応えるために、完全素加一貫（素材（鋳造品）の作製から後加工まで一貫するという意味で、型作製から検査まですべて自社内で完結させること）の生産体制を構築しております。

今般、F A（ファクトリーオートメーション）分野で量産用鋳造部品需要の増加が見込まれることから、一層の受注確保と安定的な供給を実現するため、新工場棟「第8期棟」の建設及び既存工場棟において熱処理設備、加工機（マシニングセンタ）を増設いたします。

「第8期棟」は、従来の試作品中心の生産体制とは異なり、T P S（トヨタ生産方式）の思想を取り入れ、当社の砂型鋳造品の生産特性に対する最適化を図り、量産用鋳造部品を効率よく生産し続ける「量産」に対応可能なライン構成とし、マグネシウムを中心とした非鉄素材の鋳造品の生産における、生産可能な製品サイズや生産量において、国内有数の規模を実現する設備の導入を予定しております。

輸送用機器分野を中心とする試作・少量量産に加え、量産用鋳造部品においても素加一貫体制の確立を推進することで、事業ポートフォリオの拡張を進め、安定的な収益体質の確立を図る予定であります。

2. 新工場棟の概要

- (1) 名称 コンセプトセンター 第8期棟（鋳造工程、仕上工程）
- (2) 所在地 長野県飯田市伊豆木（2019年に取得を完了済の伊豆木産業用地内）
- (3) 延べ床面積 2,287㎡
- (4) 投資予定額 850,000千円
 建物、設備及び機械等の取得であります。
 なお、機械の取得は一部リースの予定であります。
- (5) 着工予定 2022年4月
- (6) 稼働予定 2023年1月

3. 熱処理設備増設の概要

- (1) 導入設備 熱処理炉
- (2) 導入場所 コンセプトセンター 第7期棟
- (3) 投資予定額 70,000千円
- (4) 稼働予定 2022年12月

4. 加工機増設の概要

- (1) 導入設備 立形マシニングセンタ C M X - 1100 V（D M G 森精機） 3台
- (2) 導入場所 コンセプトセンター 第4期棟
- (3) 投資予定額 60,000千円
- (4) 稼働予定 2022年7月以降

5. 今後の見通し

当該設備投資が今後の業績に与える影響は軽微であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社 J M C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J M C の2022年1月1日から2022年12月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J M C の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。